

隠岐の島町災害ボランティアセンターの 設置・運営等に関する協定締結



社協
通信

災害ボランティアセンターに関する協定を締結しました

令和4年6月15日に隠岐の島町の災害ボランティア活動を円滑に実施するために、町と社協との役割分担や費用負担について協定を結びました。 ▲池田高世偉町長(写真左)と吉田義隆社協会長(写真右)

令和3年度の主な事業

I. 住みよい地域づくり

地域福祉活動の支援

- ・自治会区／西郷中町町内会連合会、御崎町自治会、岬町区山田区、南方自治会、津戸区自治会
- ・「自治会区向けお知らせ便」の発行／2回
- ・島根県社会福祉協議会地域共生社会創造助成金申請支援

生活支援コーディネーター

- ・全町を対象とした社会資源調査
- ・地域活動調査並びに「くらしのべんり帳」の配付

救急医療情報キット

- ・利用実績／78自治会区、登録人数1,000名

ふれあいサロン

- ・サロンの組織化・運営支援
- ・サロン連絡会（サロンのつどい）の開催
1回・19団体・参加者40名

障がいのある方への支援

- ・当事者グループの相談援助、障がい福祉団体活動の支援

子育てグループ等への相談援助・活動支援

福祉教育

- ・学校等の福祉学習への講師派遣及び介護の基礎的講座の開催
西郷南中学校22名、西郷中学校58名
五箇中学校13名、都万中学校31名
- ・「福祉教育の手引き」の作成・配付並びにホームページへ掲載

福祉体験、移動介助、レクリエーション用具等の貸出／65件

ボランティア活動に関する相談・助言・仲介

災害ボランティア講座の開催

- ・演題:「災害は起きる！その時 私達にできることは…」
講師:出雲市総合ボランティアセンター 運営委員長 岸 幹人 氏／参加者42名

あいサポート運動

- ・あいサポーター研修及び「ヘルプマーク」の周知

シルバー人材センター

- ・定時総会、運営委員会／3回
- ・会員養成、技能講習／2回：参加者9名
- ・入会説明会／12回：参加者20名
- ・シルバー通信の発行／6回
- ・産前産後訪問サポート事業受託のための調査等
- ・年度末会員数／51名
- ・受注件数／請負：110件、派遣：18件



子育てグループの活動支援の様子



介護の基礎的講座の様子



災害ボランティア講座の様子

Ⅱ. 暮らしの安心づくり

相談窓口「あんしんセンター」

- ・日常生活全般の相談窓口を開設／相談件数60件

自立相談支援

- ・自立に向けた包括的かつ継続的支援／新規相談者数15名（内利用申込者13名）
支援プラン作成12件、支援1,490回、連絡調整815回、支援調整会議／6回
- ・生活困窮者自立支援ネットワーク会議

生活福祉資金貸付

- ・相談件数／23件、新規貸付／10件、年度末貸付件数／45件

緊急資金貸付

- ・新規貸付／4件、年度末貸付件数／4件

日常生活自立支援

- ・判断能力に不安のある方への、日常的金銭管理等の支援
- ・相談件数／1,551件、サービス提供／799.5時間、年度末利用者数／27名

法人後見

- ・後見人等受任体制の整備と成年後見制度の理解・利用促進
- ・後見（保佐・補助）の受任による身上監護・財産管理等の実施／後見：2名、補助：3名
- ・後見支援員の養成・登録／1名
- ・地域共生フォーラムの開催／参加者121名

賃貸住宅への入居が困難な方に対する債務保証

暮らしの安心サポート体制の調査研究

- ・社会福祉法人連絡会／1回

Ⅲ. 支え合いの基盤づくり

広報活動

- ・広報「社協通信」の発行／6回
- ・ホームページの管理・更新／新規情報提供52回
- ・新たな媒体(エルクール)情報発信／掲載回数11回

民生児童委員連絡会議の開催

- ・社協・民児協連絡会／参加者41名

福祉サービス職員研修会の開催／参加者10団体

社会福祉実習生の受け入れ／実習生2名

夜間福祉移送サービス車両貸与／1台



社会福祉実習生受け入れの様子

Ⅳ. 地域福祉推進体制の強化

社会福祉センターの管理・運営 ・利用回数／304回、延べ利用人数／1,413名

【事務局業務】

隠岐の島町共同募金委員会

- ・共同募金委員会の運営と募金活動の推進、実施 ・地域住民活動等への助成／2,913,984円

日本赤十字社隠岐の島町分区分

- ・日本赤十字社への理解促進と会費の募集 ・義援金の受付

隠岐の島町老人クラブ連合会

- ・連合会事務局運営と活動支援

おき後見ネットワーク

- ・成年後見制度の理解、利用促進 ・定例会／6回

令和3年度 決算報告

◆ 収 入

科 目	金 額	備 考
事業活動による収入	78,084,836	
会 費	4,858,900	一般・協力・特別会費
寄附金	2,098,221	香典返し、一般寄附金
経常経費補助金	52,231,384	町・県社協補助金、 共同募金配分金
受託金	14,165,254	町・県社協受託金
貸付事業	75,300	緊急資金貸付金償還金
事 業	2,970,177	利用者からの利用料等
受取利息配分金	1,268	預金利息
その他	1,684,332	火災保険共済金、 実習生受入れ等
施設整備等収入	0	
その他の活動による収入	5,682,000	
積立資産取崩収入	5,682,000	積立預金の取り崩し
前期末支払資金残高	14,339,675	
合 計	98,106,511	

◆ 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
事業活動による支出	76,728,767	
人件費	61,311,290	職員の人件費
事業費	6,608,817	事業に直接係る経費 (業務委託費等)
事務費	8,092,320	事務に係る経費 (例:通信費、水光熱費等)
負担金	716,340	県社協会費等
施設整備等支出	1,160,060	
固定資産取得支出	1,160,060	セキュリティ機器、パソコン代
その他の活動による支出	6,179,581	
長期貸付金	133,000	緊急資金貸付金
積立資産支出	2,098,221	積立預金のための支出
その他の活動による支出	3,948,360	職員の退職積立預け金
当期末支払資金残高	14,038,103	
合 計	98,106,511	

この会計決算は、5月27日に監査を受け、6月6日に理事会の承認を得て、6月24日の定時評議員会で承認されました。


「お達者落語会」を開催しました

6月12日（日）、隠岐島文化会館大ホールにて、お達者落語会を開催しました。

講師は松江市在住で医師免許を持つ真打の落語家である春雨や落雷師匠をお迎えしました。

第一部は「江戸古典落語」、皆さん普段生で見ることの少ない落語に、夢中になって聞き入っていました。

第二部は「いきいき医学講座」、「『笑いと免疫力…そして健康』と題し、ご口演いただきました。病気に打ち勝ち、健康であり続けるための笑いの大切さやすばらしさについて、面白おかしく、そして分かりやすくお話しいただき、会場中があたたかい笑顔に包まれました。

免疫力をアップさせるポイント 

- ① 気楽に過ごす
- ② ゆるやかな運動をする
- ③ たくさん笑う（作り笑いでもOK!）

免疫力をアップさせ、健康で楽しい暮らしを長く続けましょう！



赤い羽根共同募金は、 たくさんの笑顔にかわりました

※活動の一部をご紹介します

地区の福祉活動に助成



▲御崎町自治会

地区の異世代交流活動として、稲作り勉強会を実施。一連の作業をし合うことで、地域のつながりが強くなりました。

地区の防災活動に助成



▲津戸区自治会

地域の自主防災活動として、地区の青壮年部と共同し、地区内の海拔表示板を更新。住民の防災の意識向上につながりました。

障がいのある方の余暇活動に助成



▲青年学級交流会

障がい者施設の利用者、グループホーム入所者等を対象に、交流活動を実施。参加者の笑顔があふれる1日となりました。

子育てサロンの活動に助成



▲♡オヤトコ♡

子育て中の親や子どもたちが集い、英語の手遊びやリズム遊び、絵本の読み聞かせなどを親子で体験しました。

令和2年度に皆様にご協力いただいた赤い羽根共同募金を財源に、令和3年度に助成事業を行いました。自治会区や地域団体に広く募集し、全75団体に合計2,913,984円を助成させていただきました。募金にご協力いただき、ありがとうございました。

ぜひご覧ください！

より詳しい内容をご覧になりたい場合は、社会福祉協議会のホームページに、『助成事業報告書』を掲載しています。



法人後見支援員養成研修 受講者募集

認知症になっても寝たきりになっても、自分らしく生きていきたい。「成年後見制度」は、そんな願いを支援する制度です。

近年、利用を必要とする方々も増えてきており、「制度を担う人材（以下、後見人等）」が不足しはじめています。

本研修は、隠岐の島町社会福祉協議会が法人として担う後見業務の一部に従事いただく方々を養成することを目的に開催します。

関心のある方や親族として後見人等を担っている方、医療・福祉関係者等の学びの機会としても、お気軽にご参加ください。

【主催/共催】 隠岐の島町社会福祉協議会／おき後見ネットワーク

【期日及び内容】

1日目／令和4年**7月28日**（木）10：30～14：30

2日目／**7月29日**（金）10：00～16：00

【会場】 隠岐の島町社会福祉センター研修室（原田396番地）

【対象】 隠岐の島町に居住する関心のある方

【定員】 30名 ※先着順

【参加費】 無料

【参加申込方法及び申込期限】

7月22日（金）までに、下記まで申し込みください。

【日程】



開催日	時間	研修内容
7月28日 （木）	10:30～10:45	主催者挨拶・オリエンテーション
	10:45～12:00 （60分）	成年後見制度について 昼食休憩
	13:00～14:30	財産管理と身上監護
7月29日 （金）	10:00～12:00 （60分）	認知症高齢者・障がい者の基本理解 昼食休憩
	13:00～15:00 （15分）	高齢者／障がい者の権利擁護と福祉制度 休憩
	15:15～15:45	社協権利擁護関係事業説明
	15:45～16:00	修了証交付、後見支援員登録

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては開催を中止する場合があります。

お問い合わせ・お申し込み
隠岐の島町社会福祉協議会

電話：3-1303

FAX：2-4517

※氏名・住所・連絡先をお伝えください。

法テラス 法テラス西郷法律事務所からの“耳寄り情報”



時効の期間が変わりました！



令和2年4月1日に改正民法が施行されたことは知っていても、具体的に何が変わったのかを知っている人は多くないのではと思います。今回は**時効期間の変更**についてお伝えします！

【変更点（令和2年4月1日以後に発生した債権のみ）】

- ①債権者が権利を行使することができることを知った時から**5年**
- ②権利を行使することができる時から**10年**

これまで②しかなかったのですが、①が新設されました。通常は①の場面が多いため、債権者としては**5年**に短くなったと考える方が覚えやすいかもしれません。

時効によって消滅し、金銭の請求ができなくなってしまう前に、弁護士への相談をぜひ検討してみてください。

今年の2月に着任しました！
弁護士の塩澤と申します。
1年振りに隠岐に戻ってきましたので、今後ともよろしくお願い致します。

○法テラス西郷法律事務所での法律相談は、事前の予約をお願いしています。

〒685-0015 港町塩口24-9 NTT隠岐ビル1階
受付 平日 9:00~12:00 13:00~17:00

電話 050-3383-5326

あなたの抱えている生活の不安や心配ごと 気軽にご相談ください

困ったときは… あんしんセンターへ（☎3-1303）

開設日 月～金曜日（土日祝日、年末年始は除く）8:30～17:00

～ 仕事や生活にお困りの方の支援を行う相談窓口です ～

どこに相談していいのかわからない。

お金のやりくりが苦手。

生活に必要な支払いを忘れてしまう。

働きたいけど、ずっと働いていないので不安。

家族が引きこもっている。

家賃やローンが払えなくて困っている。

**相談無料
秘密厳守**

こんなこと相談してもいいのかな～
と思っても、

気軽に電話ください

第10回 福祉フォーラム・イン隠岐

【日時】 9月3日(土) 13:00~17:00(開場12:30)

【会場】 隠岐島文化会館 大ホール

【内容】

○基調講演

「障がいのある人の人権を考える
 一看過できない事象に通底する優生思想、
 私たちに問われること」

講師：藤井克徳 氏（日本障害者協議会 会長）

○シンポジウム

隠岐の島町の若者4人にご登壇いただきます。
 ※詳しくは「隠岐の島町お知らせ便」をご覧ください。

■お問い合わせ先

福祉フォーラム・イン隠岐 実行委員会
 事務局（社会福祉法人わかば） ☎2-5699

ご寄附ありがとうございます

令和4年4月28日~令和4年6月21日(受付順・敬称略)

※隠岐の島町社会福祉協議会ではご寄附いただいた
 方のご意志を尊重し、氏名等を掲載しています。
 なお、金額は掲載しませんのでご了承ください。

出雲市	津戸	中村	中村	卯敷	原田	中村	住所
佐田尾紀子	青田和恵	横田佳久	長澤英夫	寺嶋義行	柳谷英正	八幡清	寄附者氏名
岬町 渡辺マサエ	剛司	タキヨ	花子	歌子	正子	稔	故人名

香典返し寄附

一緒に働きませんか？ シルバー人材センター会員募集中

豊かな知識・経験・能力を活かして地域に貢献してみませんか？



会員の条件

●60歳以上で健康な方 ●センターの趣旨に賛同される方 ●年会費1,000円を納めた方

入会説明会を月1回開催しております。

日 時	場 所
7/15 (金) 14:00~	隠岐の島町役場 町民ホール101
8/19 (金) 14:00~	社会福祉協議会 (原田396)

※日程は変更になる場合があります。参加される方は事前にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 隠岐の島町シルバー人材センター 電話3-1533 (担当：山口/大田)

敬老会や交流会に使える助成情報



共同募金を財源とした交流づくり助成の二次募集を行います。

対象団体	自治会区・行政区・町内会や公民館分館、婦人会などの地縁型組織
対象事業	① 集 合 型 活 動 … 敬老会や交流会など ② 個別支援型活動 … 高齢者への手作り料理等の配食など
助成額	対象者1人あたり 700円 ※対象者 … 隠岐の島町内に居住する今年度75歳以上になられる方並びに障害者手帳を所有する方で、助成対象活動に参加された方 (出席者と同等の配慮がなされた場合を含む)
申請締切	令和4年8月17日(水) 必着

※申請書は本会ホームページからダウンロードできます。

【申請手続きについて】

6月下旬に、各自治会区・町内会の代表者様宛にご案内しています。

詳しくは、隠岐の島町共同募金委員会(2-0685 担当：山根・池田)までお問い合わせください。